

## 総務委員会 県内調査活動状況

1 日 時 平成21年5月26日(火)

2 出席委員 (9名)

委員長 保延 実

副委員長 白壁 賢一

委員 土屋 直 高野 剛 棚本 邦由 山下 政樹

望月 勝 竹越 久高 仁ノ平尚子

欠席委員 なし

地元議員 皆川 巖 樋口 雄一 (甲府市)

3 調査先及び調査内容

(1) 【総合県税事務所・地方税滞納整理推進機構】

調査内容(主な質疑)

問)税金には時効があるのか

答)差押え等の手続きをとらなければ、5年で消滅する。ただし、租税債権を差押えたり、税金の一部を納付してもらおうと、時効は中断するので、それからまた5年の時効となる。そのため、滞納が発生した場合は必ず時効を中断させる手続きを取るようになっている。

問)差押えを行った物件のインターネット公売の高額売却決定額の状況を見ると、1位ポルシェ、2位セルシオ、3位ベンツとなっているが、それぞれの所有者の滞納額はいくらあったのか教えて頂きたい。

答)ポルシェについては、滞納額全額を回収している。

基本的に売却決定額であり、これから滞納に要する経費を差し引いた後に、税の方に充当することとなる。税を滞納すると延滞金が14.6%かかるため、まず本税に充当し、残りがあれば延滞金に充当する。それでもお金が余れば滞納者に返還するが、他の税目で滞納があればそれに充当する。セルシオ、ベンツについては手元にデータがないため、お答えできないが、売却額が滞納額に足りなければ、他の差押え資産を探すこととなる。

問)税金の納付が厳しい住民に対し、税を減額するということがあるのか。

答)過去市町村においては延滞金をとれないケースもあったが、地方税滞納整理推進機構をつ

くった段階で、延滞金は確実に取っていただきたいということで、市町村でも延滞金を取っている。本税が少額でも14.6%の利率で延滞金がかかってしまうため、短時間のうちに税を徴収することが重要である。また財産調査をして、滞納者に資産がなければ、税法上規定されている執行停止の処分を行い、その後3年間調査し、資産が無いことが確認できれば、不能欠損をおこなう。曖昧な形で手続きを行えば滞納額をなかなか減らすことができないため、法的な手続きをきちんととることが、重要となってくる。

問) 税務を担当する職員は、人並み以上に苦労が多いと思われる。ぜひとも、税務を担当する職員の人事については、優遇するようお願いをしたい。

答) 知事も現場重視と申し上げているとおり、現場できちっと頑張って経験を積むことは非常に重要である。県の人事施策のうえでも、現場重視を掲げており、特に税の徴収部門はその典型であるが、若手でやる気のある優秀な職員をそういった部署に配属し、そこでしっかり仕事に取り組み、他の職務に活かしてもらうことも重要である。また、そこでがんばって成果を上げた職員については、本人の希望を踏まえて、次の職場で力を発揮してもらう。そういった中で、現場の職員が非常にやりがいをもって生き生きと士気深く働いてもらえるように、県庁全体での組織力を発揮できるようにしたいと考えている。

問) 地方税滞納整理推進機構をつくってみて、メリットとなったことは何か。

答) フォーラムが開催され、その中である町の職員の発表があった。その内容は、「今まで滞納整理をやったことが無く、臨戸して税金を徴収していた。その際、税務職員でありながら、臨戸すると、役所に提出する税とは関係ない書類等を持っていくよう頼まれるなど、何かご用聞きとなることがあり、変だなと思うことがあった。この状況を何とかしたいと考えていたが、長年の流れの中で、なかなか変える事ができなかった。しかし、地方税滞納整理推進機構に参加し、滞納整理のノウハウを身につけた結果、一気に滞納処分が進んだ。きちんと滞納者に説明をしたうえで、今までの徴収方法はきっぱりと辞めることを、町長、税務課長が宣言して、本当の意味での徴税吏員としての仕事ができるようになった。今まではきちんと納税している人に対し、じくじたる思いであったが、今は、生き生きと仕事ができている。」というものであった。このように、地方税滞納整理推進機構をつくったことにより、市町村の滞納整理が進むと同時に、職員の意識が変化するようになった。

問) 執行停止を行う際には、どのような判断をしているのか。

答) 執行停止は、現実に、たとえば生活保護や資力がなく納付能力のない場合にできることになっているが、個人の財産があるのかないのか、納付能力があるのかないのかを判断することは、なかなか難しい。執行停止というのは債権放棄にあたるため、徴税吏員はどうしても徴収できるものに集中してしまい、差押え中心となり、なかなか執行停止というものに手掛けられないことがある。その部分については、一昨年くらいから執行停止の基準について、内部的にワーキンググループをつくったり、或いは、他県の状況を調べながら、なるべく画

一的な基準を定め、目標設定をして、なるべく執行停止も促進していきながら、徴収できるものとできないものを整理していきたいと考えている。

問) 全国の徴収率の状況を見ると、新潟県や鳥取県は必ず上位に位置し、また福井県などは常に下位にいる。新潟県の徴収率が高いのは、徴収できないものをはっきりさせてしまっているためか。何か聞いているか。

答) 新潟県等の税の徴収率が99%の県というのは、「徴収できないものはしっかり執行停止をする。かつ、もともと税の徴収率が高いと言うことは、滞納も少なく、限られた滞納にマンパワーを集中できるため、税を滞納している人は、必ず差押えがくると意識するようになる」といった、好循環が生まれている。」と聞いている。どちらかという、ずるずると徴収率が下がっているところは、滞納者が増えだしており、それがまた納税意識を低くしている。実際滞納整理にあたるということと、きちっと、執行停止、不能欠損を行い、本当に徴収しなければいけないものうち、徴収できている率という意味での徴収率を県民の目に明らかにしていくことが重要である。実際、新潟県等に調査に行くなど、徴収率の高い県を目指してやっている。今年、来年でというわけには、なかなか行かないが、近い将来、それらの県に近づけるように頑張っていきたい。

問) 県が一生懸命やっても、市町村が頑張らないとだめ。山梨県の市町村の徴収率は全国でワースト1となっている。県の職員を市町村にはりつけて、一緒に同行して、徴収するといった方法が効果的である。また、正規の職員では難しい面もあるので、一般から臨時の徴収職員を雇って、専門的にやってもらうことも必要である。実際市町村に頑張ってもらわないと、なかなか数字は良くなる。一番下ではなく、一番上になるように頑張ってもらいたい。

答) 町村の徴収率が最低であったのは、平成19年度である。その現状を踏まえ、平成20年度から地方税滞納整理推進機構をつくった。県としては、平成20年度からは、少しは成果が出ているのではないかと信じてやっている。税の徴収率の結果はかなり遅れてでてくる。県としても、「市町村税徴収率アップのための5つのポイント」について昨年度、今年度連続して、直接市町村長会議で説明している。また各市町村長にこの内容について、直接税務当局と話して欲しい旨のお願いをした。市町村の意識も随分高まっていると思うので、近々具体的な成果が現れて来るのではないかと期待している。



総合県税事務所会議室で説明・質疑を行った後、タイヤロックによる差押えの実演を視察した。

## (2) 【県立大学】

### 調査内容（主な質疑）

問) 独立行政法人化した場合、県からの交付金は減額していく方向か。

答) 独立行政法人化前の21年度の予算について、一般財源約10億円を支出している。独立行政法人化すると、まず平成22年度には必要額を積算する。平成23年度以降は、一定のルールを作り、県の一般財源を減額させていくことが一般的である。教育の質の向上と併せ、経営の効率化は独立行政法人化の一つの目的でもあるため、現在、その方式について検討しているところ。

問) 定員についてはどうなるのか。増員するのか、減員するのか。

答) 学生の定員は、当面現状のとおりとする。また、学生数に合わせた教職員数を計算している。教職員についても、当面現状のとおりとする。

問) 学生数も、教職員数も当面変わらない中、学校を良くしていくためには、事務系の職員はおのずと増えていくのではないかと思われるが、現在県の事務職員は何名いるのか

答) 23名いる。独立行政法人化すると、職員もプロパーとなるが、県との交流を完全に遮断することは現実的ではないため、交流を続けながら、法人側としてはプロパー化を進めていく。全国の公立大学共通の大きな問題というのは、職員のプロ化が進んでいないことであ

る。人事異動があるため、高等教育行政に対するスキルを身につける前に異動してしまう。そのため、公立大学に事務的、技術的ガバナンスに係わる技術が残らない原因になっている。

問) 独立行政法人になった後、同じく独立行政法人となる県立中央病院への就職についての取り組みについて伺いたい。

答) 本学の看護学科は、実力があると世間から高い評価を受けている。その結果、県外病院への就職率を上げてしまう原因となっている。しかし、もう1つ問題なのが、山梨県内の病院、特に二次医療の市場における看護師技術を必要とする需給関係にアンバランスがある。あくまでも、私個人の認識であるが、それほどの実力がなくてもやれてしまうといった環境がある。就職先が県立中央病院や山梨大学医学部であればよいが、そこに就職しない者は 県外の一流病院に就職してしまうので、全県的な医療機関のレベルアップが必要ではないかと思う。

問) 看護師として就職してからの処遇の状況についてはどうか。

答) 県内における看護師の処遇の問題、働きやすい環境、子育てをしながら長い期間、定着していく状況をみると、まだまだ県内の状況は非常に厳しい状況にある。大学としても県内への定着というところを推進しながら、いろいろな環境づくりと言うところにも取り組んでいきたい。県内全体の医療環境、働きやすい職場づくりというところにも、力を入れてもらいたいと思っている。

問) 県立大学は観光事業にかなり力を入れて、観光面での事業化をしているとのことであるが、これらの事業の中で、県の観光部と連携をとって取り組んでいるものがあるか。

答) 県立大学の独自の事業として、年3回「国際観光講座」を行っているが、その際には、県の観光部と内容について十分協議を行っている。各講座には、40名ほどの参加者があり、業界関係者や、観光に関心のある一般の方も受講している。また、文部科学省から受託している、「やまなしインバウンド観光教育プログラム」については、大学コンソーシアムやまなしとの共同事業であるが、講座をどのようにしていくのかを、県の観光部と協議した上で、地域のニーズに合った内容としている。さらに、県の制度として「やまなしの魅力発信メッセージ制度」があるが、大学の授業として「山梨学」を行っており、現在3学部の1年生を中心に、約80名の生徒が履修しており、この授業も県の観光部と連携して行っている。

問) 独立行政法人化という大きな転換期を迎えることとなるが、事務局体制の構築についてどのように考えているか伺いたい。

答) 現在事務局職員は23名であるが、独立行政法人化後も当面その人数を維持することで、検討している。法人化に伴い、財務会計システム等を新しく導入し、事務の効率化を図って

いくことと、労務関係については、外部委託も可能である等を考え合わせ、当面現状の職員数を維持していくとともに、なおかつ、効率化を進めていく。

問) 独立行政法人化となると、大学独自の事務運営が必要となるが、経験がある専門性の高い事務職員を採用する考えはあるか。

答) 事務局職員は23名という非常に少人数である。先ほど学長が言ったとおり、大学事務職員のプロ化という課題もあるが、全事務職員をプロパー化するとすると、年齢的な歪みであるとか、法人化直後の事務の流れが停滞してしまうため、段階的に職員のプロパー化を進めていこうと検討している。また、いろいろな効率化の手法を検討をしていく中で、当面23名でやって行けるだろうということを、今検討している。

問) 独立行政法人化により片方では効率化、片方ではプロ化が必要とのことだが、様々な工夫の中で、どこかだけ過大な負担が掛からないようにお願いしたい。

答) 本県の県立大学の法人化は全国でもどちらかといえば後発の方であり、先行する事例を見ながら法人化の作業を進めることができる。県立大学の学生数に対しての教員数、職員数など大学の運営状況は、他大学の事例と比較して、多すぎず、少なすぎずといったところ。全国的には法人化したところは効率化を図っており、本県についても全国標準で望みたいと考えている。一方、法人化に際しては、魅力ある大学づくりをいかに進めるかが大切であり、現在検討を進めている

問) 看護を担う人材の養成として、県立大学への期待は大きいですが、中でも、産科医不足が言われている中で、助産師の活動領域の期待が高まってきているが、県立大学の実績をみると、昨年度末4名の学生しか国家試験を受けていない。このことの経緯について伺いたい。

答) 助産師の資格をとる学生については、通常の課程にプラスして、助産師課程の単位を取得する必要がある。そのような状況の中、昨年度4名の学生が助産師の資格を取得した。現在は7名の学生が助産師課程を取っている。助産師の資格を取る場合には、1学生につき、10例の助産の経験を持っていなければならないが、学生の実習施設を確保することが、非常に困難となっている。このため、希望する学生から、6名程度の学生を毎年選考している。

問) 3年生、4年生合わせて7名なのか。

答) 3年生の終わりの時に、助産師課程を希望する学生の選考をしている。  
7名の学生は全員4年生である。

問) 今後の助産師養成に関する考え方を聞きたい。

答) 助産師を養成する実習施設等の問題があり、助産師課程を取っている7名というのは、現

在の実習施設で対応可能な最大の人数となっている。 今後、県内の助産師の需給の状況を見ていきながら、もう少し人数を増やして行く余地があるのかどうか。その場合には、実習施設の問題と教育に当たる教員の人数の問題もあるので、このことを含めて検討していかなければならない。

問) 助産師の活動領域の拡大が言われており、院内助産が県の課題として取り組まれているが、そのことも含めて本県でも、自分で助産所を開設するような、意欲ある、独立心溢れた、主体として助産を担っていくような助産師を輩出していただきたいという思いがある。県内において、女性のニーズにあったお産の多様化が展開されることを望んでいる。このことについては、県立大学ではどのように考えているか伺いたい。

答) 本学としても、助産師として自立してやっていけるような、パワーをもった学生の育成にがんばっていきたくと考えているので、是非ともご助言、ご協力をいただきたい。



県立大学の会議室で説明・質疑の後、施設を視察した。

以上